

すこやかに加温



いつまでも健やかに……
——私たちの願いです。

医療法人 玉昌会 行動指針

低 賞 感 微

低：全てに謙虚な気持ちで接する
賞：お互いを思いやり敬意を払う
感：全てに感謝する
微：微笑みを添えて態度で示す



目次

1. 巻頭言
 2. お知らせ
 3. 開設のお知らせ
 - 4～5. 始良地区忘年会
 6. ボランティア清掃
 - 7～8. 薬局
 9. 臨床工学技士
 10. 健診
 11. 総合リハビリテーション
 12. 個人情報保護方針
 13. 意見箱
- 

巻頭言



副院長
折田 悟

早いもので元号が平成から令和に変わり1年近くになりました。今年には東京オリンピック、パラリンピックが開催されます。私は前回の東京オリンピックが開催された1964年に生まれ、特に感慨深いものがあります。日本は何個のメダルが取れるでしょうか。たくさん取って活躍して欲しいものです。さらに鹿児島では「燃ゆる感動かごしま国体」が48年ぶりに開催されます。まさしくスポーツの1年になります。

さて我々、医療法人玉昌会は令和3年に向けて旧交通局跡地に高田病院の移転を予定しています。また加治木温泉病院もJOYタウン構想のもと新築移転予定です。これからも地域の医療・介護・健診・子育て支援・ウェルネスなどに対し、さらなる貢献をしていきたいと考えています。

さて私は脳神経内科が専門です。以前は神経内科と呼ばれていましたが平成30年日本神経学会が精神科と区別するため標榜を脳神経内科に変更しました。その脳神経内科が主に見る疾患として頭痛、脳卒中(脳梗塞、脳出血など)、認知症、てんかん、変性疾患(パーキンソン病など)、神経難病(筋萎縮性側索症など)、神経感染症(髄膜炎、脳炎など)があります。この中で私の専門は脳卒中ですが今回は認知症についてお話ししたいと思います。認知症は以前「痴呆症」と呼ばれていましたが、平成16年4月に厚生労働省老健局長通知により「認知症」に呼称変更されています。その認知症をきたす疾患として最も知られているのが、アルツハイマー型認知症です。認知症の約半分を占めています。他にも脳血管性認知症やレビー小体型認知症、前頭側頭型認知症など認知症をきたす疾患は多岐に渡ります。よく物忘れで認知症を心配し来院される患者さんがいらっしゃいますが物忘れは認知症ではなく加齢現象です。物忘れと認知症の簡単な鑑別として物忘れを自分で分かっている時はまず心配することはありません。認知症の治療ですが症状の進行を抑える薬はありますが治す薬は現在のところありません。しかし予防はある程度可能です。適度な運動、規則正しい食生活(塩分を控える、禁煙など)、知的活動(読書、手指を使う運動、簡単な計算)、くよくよしないことなどです。このような簡単な生活習慣でも認知症予防の有効性が認められています。また甲状腺機能低下症や正常圧水頭症、うつ病など良くなる認知症もあります。気になる方は一度受診してみたらいかがでしょうか。

最後に本年が皆様にとって素晴らしい一年になる事を心よりお祈りいたします。

加治木温泉病院

《理念》

行動指針「低賞感微」に沿った医療及び介護サービスを提供します。

《基本方針》

1. 患者さまの尊厳と権利を尊重した医療・介護を目指します
2. 患者さまの視点に立ち、良質で安心・安全な医療・介護の提供に努めます
3. 地域包括ケアシステムの構築に寄与し、地域のニーズに沿った医療を担い、入院から在宅までの一貫した医療・介護の提供を目指します
4. 病院および在宅サービス事業部の健全な運営を行い、安心して働きがいのある職場づくりに取り組みます
5. 健診や保健指導により地域住民の健康管理や病気および介護予防に取り組みます

お知らせ

新任医師の紹介

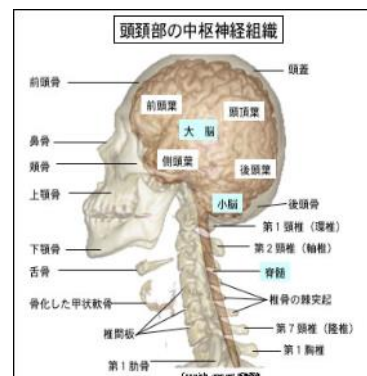
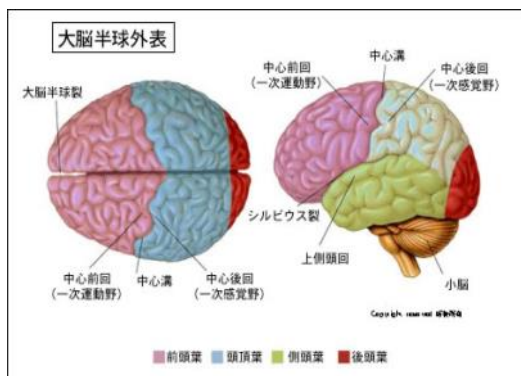


医師	栗 博志
所属学会	日本脳神経外科学会・日本てんかん学会 他
専門医	日本脳神経外科専門医 日本リハビリテーション学会認定臨床医 【外来診療日】毎週木曜日 午後

令和元年12月に入職しました。
地域の皆様や当院のお役に立てればと思います。
趣味は、読書と音楽（フランス・リスト研究科）
それに茶の湯（裏千家）、ダンス等です。



《脳の構造》



地域一般病棟の開設のお知らせ

皆様方には当グループの病院及び施設運営に、日頃より格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当院は、始良伊佐医療圏の医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」を支援し、回復期リハビリテーション病棟、療養病棟、地域包括ケア病棟、介護施設の介護医療院を開設し、回復期機能から慢性期機能・在宅医療機能を担って参りました。

令和元年12月1日より、更に幅広い医療ニーズにお応えすることを目的に3階西病棟を37床の『地域一般病棟』に転換致しました。

地域一般病棟とは、平成30年度診療報酬改定にて新設された病棟で、主に軽度急性期を担う病棟です。病棟機能は、軽度の急性疾患や慢性疾患の急性増悪期の治療、透析シャントトラブル等の手術対応、リハビリテーションの実施、地域の在宅医療及び介護施設等の後方支援、高度急性期・急性期病院からの急性期の治療を経過した患者さまの受入れの機能を備えた病棟になります。また、当病棟の開設に当たり、病室内の酸素吸入や喀痰吸引の配管増設工事を行い、医療必要度の高い患者さまのお受入れが可能となっております。

3階西病棟の入院費につきましては、令和元年12月入院分より、「療養病棟入院基本料2」から「地域一般入院料3」へ変更となりました。

「療養病棟入院基本料2」とは異なり「地域一般入院料3」は、疾患別リハビリテーション料・投薬料・処置料・検査料・画像診断料等の費用がすべて出来高算定となります。病衣代・おむつ代等、保険診療対象外の費用はこれまでどおり別途お支払いいただきます。

ご不明な点がございましたら、遠慮なく事務スタッフへお尋ねください。

玉昌会グループは、今後も地域の皆様のご期待に添えるよう努力して参ります。

皆様方のご理解とご協力を賜ります様お願い申し上げます、新病棟開設のお知らせと致します。

2019年医療法人玉紹介グループ始良地区大忘年会

2019年12月5日（木）ホテル京セラにて、2019年医療法人玉昌会始良地区大忘年会を開催しました。今年は、職員・来客を含め362名の多くの方々に出席していただきました。



表彰

アメリカ横断ウォーキングカップ
2019.10.15-2019.11.26

始良地区

13位 久木田 健

14位 肥田 翔

15位 廣川 秋子

23位 村山 孝一郎

25位 濱島 由佳里

29位 末吉 孝行



2019年度もたくさんの職員が参加しました。
その中で2019年度、頑張ったけど表彰までには届かなかった方！！！！
2020年度で頑張りましょう。

2019年医療法人玉昌会グループ始良地区大忘年会

今年入職の職員による余興が行われました。大勢の前で、緊張しながらも結構楽しんでいる様子でした。

	演 目	グループ名
①	男の勲章 2019ver	★team maple★
②	アナ雪メドレー	加治木の雪の女王
③	れっつ☆ぱぷりかだんす	ぱぷりかジギーズ



☆抽選会☆

今回もたくさんのお宝が用意されました。
みなさん、当たるように祈って抽選券を箱に入れました。
理事長をはじめ名誉院長、副院長へ抽選券を引いていただきました。



ボランティア清掃活動



2019年12月19日（木）

玉昌会グループ始良地区にてボランティア清掃活動を行いました。

加治木温泉病院から春日神社に向かう道路端のゴミ拾いと神社境内や階段等の清掃作業を行いました。

春日神社までの道路には、たばこやお菓子袋等のごみがあり、マナーを守れない方の多さに驚きました。神社境内は落ち葉の山となっていました。

寒い中、朝早くより参加していただき、身体もぼかぼか、さわやかな気分でした。



ポリファーマシーについて

薬局

皆さんは、「ポリファーマシー」という言葉を耳にしたことはありませんか？近年、テレビやニュース等で取り沙汰されているこの話題について、今回はご紹介させていただきます。

〈ポリファーマシーとは？〉

ポリファーマシーとは、「poly（複数）」と「pharmacy（調剤）」を組み合わせた造語ですが、単純にたくさんの薬を飲んでいる、という事ではなく、臨床的に必要以上の薬剤を投与されている状態を特にこう呼んでいます。

たくさんのお薬を飲んでいても、それが治療の上で必要なものであれば、ポリファーマシーとは言われません。逆に、服用しているお薬が少ない場合でも、治療に必要ながなかったり、同じ効果のお薬が明確な理由もなく一緒に処方されていたりする場合は、ポリファーマシーに当たります。



〈ポリファーマシーの問題点〉

ポリファーマシーであることでどんな問題が起きるかということ、一番明確なものとして薬剤費の増大が挙げられます。単純に患者さんの負担する金額も増えますし、大きな目で見れば国全体の医療費の増加といった問題も起きています。

次に、薬剤の数が増えることにより、内服しにくくなるという問題です。たくさんのお薬を飲むことが億劫になり、結局お薬を飲まなくなってしまう方もいるそうです。そうして、治療の遅れや、病状の悪化といった悪影響がでてしまう恐れもあります。

最後に、最も大きな問題は薬物相互作用および処方・調剤の誤りや飲み忘れ、飲み間違いの発生確率増加に関連した薬物有害事象の増加です。国内では、内服している薬剤の種類が6種類を超えると薬物有害事象のリスクが増加するといわれており、この数字をポリファーマシーの目安とすることもあります。

ポリファーマシーの問題と対策について

ポリファーマシーは特に高齢者で問題になっていますが、その原因として、複数の慢性疾患に罹患していることが挙げられます。生活習慣病などをはじめとする慢性期疾患は、高齢になるにつれて増加するため、薬が徐々に増加していきます。降圧薬や脂質異常症治療薬などは疾患が治癒しない限り、増えることはあってもなかなか中止されません。そういった背景もあり、高齢者はポリファーマシーに陥りやすいのです。

〈ポリファーマシーに対する対策〉

お薬手帳の活用が、誰でもできるポリファーマシー対策への第一歩です。お薬手帳には、手帳の所有者に関する基本情報、アレルギー副作用歴の有無、過去の病歴、かかりつけ医・薬局、服用薬に関する情報、処方された薬の名前、使用量、服用回数・方法・期間などを記載していただくことで、患者さんの薬の情報を一元で管理し、不要な薬剤が無いかなど確認することができるようになります。医療機関ごとに分けたりせず、一つの手帳にまとめることをお勧めします。



また、入院患者さんに対しては、他職種連携による減薬への取り組みも行っています。医師、看護師、薬剤師が情報を共有し、定期的にカンファレンスを行いながら、不要な薬剤の削減に取り組んでいます。

最後になりましたが、処方されたお薬でのみ忘れてしまうことが多い、のみづらいなど

お困りのことがある場合や、お薬のことでご不明な点がある場合には、医師又は薬剤師までご相談ください。



AEDを安全につかいましょ

臨床工学室



AEDは心臓がけいれんし血液を送る機能ができなくなった状態(心室細動)に電気ショックを与えて正常に戻す装置です。意識の無い状態の人に心肺蘇生(一次救命処置)のなかでも使用されます

一次救命処置の方法

①意識の確認、胸から肩を叩いて「大丈夫ですか」と声をかける

②反応がなければ「誰か来て下さい!」「119番通報とAEDを持ってきて下さい!」と大きな声で人を呼ぶ

呼吸をしていないか、あえぐような弱い呼吸ならば心臓が止まっていると考えてかまいません



③胸骨圧迫：患者さんの胸骨に肘をしっかり伸ばし手のひらの付け根をあてます。

最低1分間に100回以上、成人であれば5cm以上胸が下がるくらい強く圧迫します



胸骨の位置

④AED使用

- AEDの取り扱い
- 電源を入れる
- 音声ガイドに従う
- 電極パッドを貼る
- 自動で心電図解析が始まる、身体に触らない
- ショックが必要かどうかを装置が判断
- ショック(通電) ボタンを押す



呼吸が正常に戻らなければAEDから指示があるまで(2分間)③の胸骨圧迫を続けます。

大切なこと!

必ず、AEDの音声指示に従って下さい。市販されているAEDの心電図解析はいずれも正確なので音声ガイドに従って使用する限り状態を悪化させることはありません。

2004年7月の厚生労働省通知により、医療従事者以外でもAEDの使用が認められています。善意の蘇生行為であればたとえそれが不成功に終わっても訴えられることはありません

勇気を持って救える命を!

～航空身体検査について～

健診

当院は、平成22年10月より、パイロットや航空業務を行う者への航空身体検査を実施することができる指定機関となりました。

◇航空身体検査証明制度とは

航空の安全を確保するため、航空機に乗り組んで運航業務を行う操縦士に対し、業務の遂行に必要な身体の状態を保持しているかどうかについて医学的な検査を実施し、国土交通大臣または指定航空身体検査医の確認、証明を行うものであり、有効な航空身体検査証明を携帯しなければ航空業務を行ってはならないこととされています。

◇資格 ※それぞれ資格や年齢により有効期間が決められています

《第1種》

- 定期運送用操縦士
- 事業用操縦士
- 一等航空士
- 航空機関士

《第2種》

- 自家用操縦士
- 二等航空士
- 航空通信士



◇検査項目

身長／体重、尿検査、胸部エックス線検査、血圧、安静時心電図、脳波検査、外眼部・眼球付属器及び中間透光体検査、眼圧・眼底、遠見視力、近見・中距離視力、輻湊、視野、色覚、耳鼻、純音聴力、語音聴力等があり、航空法施行規則別表第四の「身体検査基準」に適合するかどうか厳しく設けられています。また、指定医が身体検査基準に適合しない者と判定した場合は国土交通大臣に対して大臣判定申請を行い、指示を仰ぎます。

◇航空身体検査証明書

《第1種航空身体検査証明書》《第2種航空身体検査証明書》



この証明書を必ず携帯して運航業務を行う事が義務付けられています。

骨粗鬆症について学ぼう どんな人がなりやすい？

骨粗鬆症は骨がもろくなり折れやすくなる病気です。

総合リハビリセンター

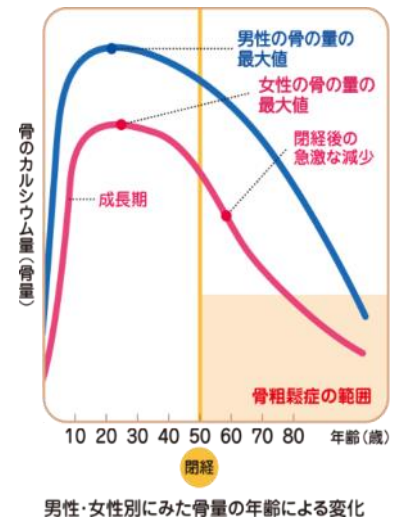
高齢者や女性に多い骨粗鬆症

骨の量（骨密度）は男女とも一般的に、20歳代から40歳代にピークを迎えます。それ以後は45歳くらいまで維持、またはわずかな減少を続け、その後、年齢とともに徐々に減少していきます。

もともと女性は男性に比べて骨の量が少ないことが分かっています。

女性ホルモンは骨の代謝のバランスを調整しています。女性の場合、閉経による女性ホルモンの著しい減少によって骨を作る働きよりも骨を壊すはたらきが多くなり、急激に骨の量が減少し骨粗鬆症となってしまうのです。

骨粗鬆症は女性に多い病気ですが、男性でも、一般的に70歳を過ぎると骨粗鬆症の危険範囲に入ることがあります。



骨粗鬆症になりやすい人とは？

過去に骨折したことがある人、タバコを吸う人、お酒を多く飲む人、ステロイド系のお薬を使用している人、両親に骨折歴（特に太ももの付け根の骨折）のある人、運動不足の人や、体を動かすことが少ない人は骨粗鬆症になりやすいといわれています。運動には骨粗鬆症による骨折を予防する効果がありますので、寝たきりにならないためにも体を動かす習慣をつけることが大切です。



骨粗鬆症になりやすい人



- 骨折したことがある人
- タバコを吸う人
- お酒を多く飲む人
- ステロイド系のお薬を使用している人
- 両親に骨折歴のある人
- 運動不足の人や、体を動かすことが少ない人

〈引用〉 よくわかる ほねとひざ. com

○個人情報保護方針

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考えます。個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

1. 個人情報の収集・利用・提供

個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集・利用および提供に関する内部規則を定め、これを遵守します。

2. 個人情報の安全対策

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する万全の予防措置を講じます。万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

3. 個人情報の確認・訂正・利用停止

当該本人（患者さま）等からの内容の確認・訂正あるいは利用停止を求められた場合には、別に定める内部規則により、調査の上、適切に対応します。

4. 個人情報に関する法令・規範の遵守

個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。

5. 教育および継続的改善

個人情報保護体制を適切に維持するため、職員の教育・研修を徹底し、内部規則を継続的に見直し、改善します。

6. 診療情報の提供・開示

診療情報の提供・開示に関しては、別に定めます。

7. 問い合わせ窓口

個人情報に関する問い合わせは、各部署責任者または以下の窓口をご利用ください。

個人情報保護相談窓口：地域医療連携センター

○診療情報の提供及び開示につきまして

当院では、患者さま・ご家族より診療情報の提供及びカルテ開示についてお申し出があった際は速やかに対応させていただくシステムになっておりますが、必要な条件書類等がございます。担当の窓口にて対応させていただきますので、ご遠慮なく病棟スタッフへお申し出ください。

○セカンドオピニオンにつきまして

患者さま・ご家族が、当院で十分納得して頂き、患者さまが主体的に治療を受けて頂く為に、第三者である他医療機関の医師の診療をうけることについてはそれに応じさせていただいております。同じく他医療機関を受診されている患者さま・ご家族についても対応させて頂いております。詳しくは地域医療連携センターまでお尋ね下さい。

○患者さまの権利宣言

すべての人は、人格を尊重され健康に生きる権利を有しています。患者さまにおかれましては、健康を回復し、維持増進するために、医療スタッフの助言協力を得て、患者さまの選択のもとに、最善の医療を受ける事は人として基本的権利です。

【平等で良質な医療を受ける権利】

患者さまは本人の経済的社会的地位、年齢、性別、疾患の種類などにかかわらず平等で良質な医療を受ける権利が有ります。

【選択の自由の権利】

患者さまは担当医師および医療機関を選択し、または変更する権利があります。またいかなる時でも他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。

【知る権利】

患者さまは、自らの状況（病名、病状、検査結果）について納得するまで十分に説明を受ける権利があります。

【自己決定権】

患者さまは納得できるまで説明を受けたのち、医療スタッフの提案する医療行為を自分で選択する、同意して受ける、あるいは拒否する権利があります。

【個人情報の保護】

患者さまは、全ての個人情報、プライバシーが守られる権利があります。

氷山の一角（意見箱より）



（患者さま・ご家族様からのご意見・ご要望に関する回答）

・透析治療を行っています（5時間）。透析室には現在TVが設置され見ることができますが、インターネットの環境が無く不便しています。ぜひW i f iの設備を導入していただきたいです。仕事やほかの作業も可能となります。ぜひ、検討願います。

➤ご不便をおかけして申し訳ございません。W i F i環境の導入につきましては検討させていただきますが、少々お時間を要しますことをご了承願います。ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。大変貴重なご意見ありがとうございました。

★編集後記★

今回短期間での広報誌発行となりました。たくさんの行事があり、掲載記事の選択に苦労しながら作成しました。

インフルエンザ等の感染症が流行しております。この時期どうぞ健康管理に気をつけて下さい。今年も宜しくお願い申し上げます。

（編集委員会 総務係 小峰）

※本掲載分の個人名・団体名につきましては個人情報保護法に基づき、本人またはご家族の同意を得て掲載されております。



医療法人 玉昌会 加治木温泉病院

〒899-5241

始良市加治木町木田4714

TEL 0995-62-0001（代）

FAX 0995-62-3778

URL <http://www.gyokushoukai.com/>

診療科目

- 内科 ●消化器内科 ●腎臓内科(人工透析)
- 肝臓内科 ●循環器内科 ●脳神経内科 ●泌尿器科
- 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 ●リハビリテーション科
- 外科 ●消化器外科 ●整形外科 ●皮膚科 ●歯科

